

# 学校給食費についてのお願い

令和3年10月発行

市内各中学校保護者様

合志市教育委員会

保護者の皆様には、日頃より学校給食へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。

前回7月発行の「学校給食の現状のお知らせ」に引き続き、令和4年度以降の学校給食費について以下のとおりお知らせいたします。

なお、保護者の皆様のご意見を参考にしたいと思っておりますので、後日お子さまのタブレットを利用し、給食費の改定案についてアンケート調査を実施しますので、ご協力をお願いします

## 1.経過

合志市では、給食費は保護者の皆様の意向を確認したうえで決定していますが、平成26年4月に改定して以降、7年余り据え置きとなっています。この間、主食（ごはんとパン）と牛乳の価格が毎年上昇しておりますが、副食費（おかずやデザートなど）を減額調整するなど工夫して給食費を維持してきました。

しかし、現在の給食費では、国産品を基本とする食材の調達や地産地消の推進など、安心安全で栄養バランスのとれた給食の提供が難しくなっておりますので、給食費改定の検討をしています。

### 【現行】：令和3年度の給食費の年額・1期額・1食単価・給食提供回数

中学校			
年額	1期額	1食単価	提供回数
52,800円	4,800円	291円	181回

※年度当初の5月期は左記1期額の2回分（中学校：9,600円）を徴収しています。



## 2.給食費改定案（令和4年度に午後まで授業が予定されており、昼食が必要な日数：196日）

これまでの実績を踏まえ、今後5年間の主食（ごはんとパン）と牛乳代の6円の上昇を見込んでおり、以下の3案を検討しています。

### 中学校の改定案

	改定年額	値上額	1食単価	提供回数	弁当持参回数	改正内容等
案①	58,212円	5,412円	297円	196回	0回	予定日数を全て給食提供し、年額を値上げする
案②	53,757円	957円	297円	181回	15回	給食提供回数を令和3年度程度とし、値上額を抑える
案③	52,800円	0円	297円	178回	18回	給食費を据置き、給食提供回数を令和3年度より更に減らす

※値上額は令和3年度との比較です。校外学習の際は今までと同様にお弁当が必要です。

## 3.合志市の援助（給食費改定で家庭の経済上、納付が厳しくなる世帯について）

経済的な理由により給食費の納付が困難な場合は、給食費や修学旅行費などを援助する制度（就学援助制度）がありますので、学校教育課へご相談ください。（世帯所得等認定されるには要件があります。）